

松前町告示第21号

公共工事の入札及び契約の適正化促進に関する法律(平成12年法律第127号)第8条及び同法施行令(平成13年政令第34号)第7条の規定により、公共工事(予定価格が250万円を超えないものを除く。)に係る、令和7年4月分の入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項を公表する。

令和7年5月1日

松前町長 若佐智弘

